あだち広報

編集／足立区企画部広報課 〒120 足立区千住一丁目4-18 ☎(882)1111 第二庁舎 ☎(889)6161

人権身の上相談

勤め先、その他で、人権を侵害されたとか、身の上のことでお困りのとき、どうぞご利用ください。人権擁護委員が相談に応じます。相談の秘密は堅く守ります。相談日は毎月第二火曜日、午後1時～4時≪区役所（1階）区民相談室≫

第五回 足立の花火大会

夏の夜の風物詩

多くの区民の皆さんに愛され、親しまれてきました「足立の花火」も今年で第五回となりました。夜空に映える光の花を今年もどうぞ心ゆくまでお楽しみください。

夜空に花さく大輪

日時 七月二十五日（月）、午後七時三十分～九時（雨天・荒天の場合は二十六日に順延）

場所 荒川荒川敷（千住新橋から西新井橋間）

花火の内容 ▼打上花火：千発 ▼スターマイン：三千発 ▼仕掛花火：二台

会場でご覧になる皆さんへ

▽観覧は図Ⅰの観覧席でごらんください

▽会場内には危険防止のため、図Ⅰのとおり立入禁止区域が表示されていますので絶対に入らないでください

▽当日は、交通規制が実施され、また付近には駐車場がありませんので、自動車、自転車でのご来場はできません

▽会場内外での危険物の持ち込み、危険行為は絶対にしないでください

▽会場内には、警察、消防の各本部、救護所などが設けられていますので、位置を確認しておいてください

▽千住新橋、西新井橋上からの観覧は通行の妨げになるだけでなく、危険ですのでおやめください。また、橋や堤防上の通行には、ご注意ください

▽懐中物は各自ご注意ください

▽会場は混雑が悪いので、足元にご注意ください

▽気分が悪くなったり目にゴミが入ったり、ケガをされた方は、救護所へおいでください

▽にわか雨に備え、雨具をご用意ください

▽消火の準備をしてください

◆特殊可燃物貯蔵所

▽屋外においてある木くずなどは防炎シートをかけて、監視をしてください

▽船舶を利用して観覧する方は、お近くの警察署まで届けてください

◆危険物施設

▽屋外の容器入り危険物は、フタを閉め、防炎シートをおおってください

▽危険物倉庫は、扉を完全に閉めてください

会場周辺道路が交通規制されます

当日は、会場周辺の道路が交通規制されます。ドライバーの方は次の事項にご注意ください。ご協力をお願いします。

▽図Ⅱの黒線部分の道路（西新橋の一車線規制を含む）は、午後六時から十時まで車の通行を規制します

▽首都高速道路葛飾川口線千住新橋ランプの出入りは、できなくなります

家庭でご覧になる皆さんへ

屋上で見る方は、手すりの安全を確認し、手すりには登らないようにしましょう。また屋上に仮設の見物席を設けたり、大勢の方に一時貸す場合は、お近くの消防署へ届けてください。

くわしくは、足立区観光協会（区役所経済課内）へ。

図Ⅰ 花火大会会場

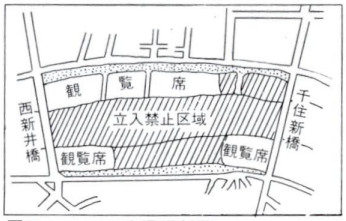

図Ⅱ 交通規制図

ビデオ広報 ルックインあだち

放映間近

月一回発行している広報紙「あだち広報」や年二回発行の「グラフあだち」などの刊行物は、区民の皆さんと区政をつなぐパイプ役として、区政の動向や事業の内容をお知らせしています。このたび、このような「読む広報に加えて、目でみる「広報」（ビデオ広報）の放映を始めることになりました。名称は、「ルックインあだち」です。区のできごとや、地域のニュースなどを取材し、区の施設で放映し、皆さんに楽しい情報をお伝えしようというものです。

これまでの広報は、行政情報の伝達にとどまりがちでしたが、このようなイメージを刷新するように、そして、よりよい地域のコミュニティ形成のための媒体となるビデオを製作しようと、スタッフは区内を駆けめぐっています。皆さんのところへ、取材でお伺いした際には、ぜひご協力ください。

番組の内容としても、行政情報としての「区民ニュース」のほかに、地域情報としての「街角のふれあい」、「ふるさと探訪」といったようなワクを設け、地域の情報を多く取り入れたいと考えています。身近な話題や情報がありましたら、広報課までお知らせください。

本年度は、二十分程度の番組を四本制作する予定です。

なお、放映は、次のとおり予定していますので、もよりの施設でぜひご覧ください。

放映開始 八月

放映場所 ▽区役所本庁舎ロビー ▽総合スポーツセンター ▽花畑区民センター ▽老人会館 ▽千住保健所 ▽足立保健所 ▽東和保健相談所 ▽江北保健相談所 ▽五反野コミュニティセンター ▽弘道住区センター ▽西新井区民ホール ▽扇住区センター

問合せ先 広報課

打上場付近の皆さんへ

打上場所付近にお住まいの次の施設等に該当する方は、ご協力をお願いします。

八月一日～七日は「水の週間」水を大切に！

毎月第二土曜日休みます 区役所内銀行窓口

八月から、銀行等の金融機関は毎月第二土曜日が休業となります。これに伴ない、区役所内銀行派出窓口での支払ができなくなります。区民の皆さんのご協力をお願いします。

（収入役室）

余暇を楽しく豊かなくらしを 足立区勤労者共済会（仮称）設立

＝五十八年十月一日予定＝

◆入会申し込み受付中

少ない負担で大きな福利が得られる「足立区勤労者共済会」は今年十月の設立を予定しています。現在会員を募集中ですのでぜひご入会ください。

◆足立区勤労者共済会

中小企業は大企業に比べ、健康やスポーツ、レジャーなどの余暇活動においても立ち遅れが目立っています。

これら中小企業の福利厚生の充実を図るため、区が援助して「足立区勤労者共済会」を設立することになりました。

この共済会は、会員の相互扶助を基本に、区からの積極的な援助を受け、若年から熟年に至るまで、勤労者の期待にこたえる幅広い事業（左表参照）を行う予定です。

そして、区内中小企業で働く勤労者が「働きがい」や「生きがい」のある人間性豊かな生活を営んでいけるようお手伝いします。

申込・問合せ先 勤労福祉係

◆入会できる方

▼区内の中小企業（従業員三百人以下）に働く従業員と事業主…事業所で一括して申し込んでください ▼区内在住で区外の中小企業に働く従業員…直接申し込んでください

◎**ただし、次の方は除きます。**

▼隔時（六カ月未満）、または季節雇用の方 ▼満七十五歳以上の方 ▼入会時に引き続き休業または休職している方

◆入会金・会費

一人につき入会金二百円、会費月額五百円（いずれも予定）です。

※事業主が負担した入会金・会費は税法上、損金または必要経費として処理できます。

※加入申込書、パンフレットは勤労福祉係にあります。また、パンフレットは勤労福祉会館、産業振興館にもあります。

福利厚生事業（案）

ホテル・旅館、セット旅行、レジャー施設、映画観賞券、自動車教習所、人間ドック、ショッピング	割引料金で利用（購入）できます
バスハイク、観劇会、ボウリング大会、趣味・教養教室、スポーツ教室など楽しい行事や教室を企画しています	

給付事業（案）

給付項目		給付予定金額（円）
祝金	成人	5,000
	結婚	10,000
	出生	10,000
	入学	5,000
	還暦	10,000
見舞金	入院	7,000～10,000
	住宅災害	5,000～200,000
	障害	10,000～300,000
	会員	50,000～300,000
死亡弔慰金	配偶者	50,000
	子	20,000
	親	10,000
退会せん別金		5,000

貸付事業（案）

種別	貸付対象	貸付額・貸付条件等
生活資金	医療・出産・教育など臨時にお金が必要なとき金融機関に低利な貸付をあっせんします	▶貸付額5万～30万円 ▶利率 年6～7% ▶返済方法 3年以内の月賦償還

健全な心を大切にしたいいつまでも

7月は青少年を非行からまもる全国強調月間です

足立区青少年健全育成の目標

青少年の非行は全国的に増加の傾向にあります。特に校内暴力・家庭内暴力などテレビ・ラジオ報道や新聞紙上をにぎわし、今や青少年問題は緊急な社会問題の一つになっています。

区では足立区青少年問題協議会において、昭和五十八年度足立区青少年対策基本方針を策定し、青少年の健やかな成長をはかるため私たち大人は、①青少年をよりよい環境で育てるための社会環境づくり　②青少年が活動する場の設定　③心身のやすらぎの場である家庭づくりなどを推進してゆくことを決定しました。そのために、家庭、学校、地域社会、および関係行政機関がそれぞれの役割を果たし、おたがいに協力し、地域ぐるみの活動をめざそうではありませんか。

基本方針の目標および活動

◆地域ぐるみで住みよい社会の環境をつくりましょう

自分や自分の子どもの幸福だけを考えているのでは、子どもの成長にとって決してよい結果は生まれません。

▽地域の子すべてを我が子と同様に見守りましょう

▽地域ぐるみの活動で社会環境の浄化をめざしましょう

▽地域団体の活動には積極的に参加しましょう

▽家庭、学校、地域社会は相互に協力、連携を深めましょう

◆青少年団体の育成と活動をすすめましょう

子どもたちは、団体活動を通じて連帯性、創造性、規律性、協調性などを身につけていきます。

▽子ども会などの活動に参加させましょう

▽子どもの中のリーダーを育てましょう

▽子どもたちの清掃活動など社会奉仕、ボランティア活動を奨励しましょう

▽指導者の講習会・研修会などに参加しましょう

◆健康で明るい家庭づくりをめざしましょう

子どもは、家庭から多くのことを学びます。よりわけ、親の言動は子どもの成長に大きな影響を与えます。

▽家族ぐるみで文化・スポーツに親しみましょう

▽家事をみんなで分担し、家庭のきずなを深めましょう

▽正しい生活のリズムをつくりましょう

▽「家庭の日」（毎月第三日曜日）の実践に努めましょう

青少年を非行から守る

七月は総理府の主唱による「青少年を非行からまもる全国強調月間」です。区をはじめ青少年対策地区委員会・地区少年団体協議会や町会・自治会などでこの期間を中心に各種の行事を計画しています。

問合せ先　青少年対策担当

青少年健全育成ポスター募集

対象　小・中学生、一般区民

テーマ　青少年健全育成または非行防止の趣旨に即したもの

◎例：「家庭の日」（毎月第三日曜）をPRするもの、非行防止のため仲間との連携、家庭や地域での活動等、青少年にとって好ましくない環境改善を啓発するもの、不健全図書の追放に関するもの

規格等　色彩は自由、大きさ四十五㌢×三十㌢から五十五㌢×四十㌢以下

（応募上の注意）▼作品のうら右下に住所（または学校名、学年）、氏名、性別を明記してください　▼応募作品はお返しします　▼入賞作品の版権は区に属します

提出期限　九月九日

選考・表彰　選考委員会において、応募作品を審査のうえ次のとおり入選作品を定め、賞状・賞品を授与します

▼最優秀賞：一点　▼優秀賞…若干　▼佳作：若干

※表彰式は、青少年健全育成区民大会（十一月六日予定）において行います。

提出・問合せ先　青少年対策担当

私立幼稚園児の保護者の方へ補助金を支給します

区では、毎年私立幼稚園や幼稚園類似施設に幼児を通園させている保護者の方に、補助金を年二回に分けて支給しています。

今回は、四月～九月の六カ月分（前期）です。支給要件に該当する保護者の方は、申請をしてください。なお、区内の幼稚園類似施設は、花畑団地幼児教室の一園だけです。

補助金を受けられる保護者

▽昭和五十八年四月一日以降足立区の住民であること

▽私立幼稚園または幼稚園類似施設に在園し、次の生年月日の幼児をもつ保護者

◎満五歳（昭和五十二年四月二日～昭和五十三年四月一日生）

◎満四歳（昭和五十三年四月二日～昭和五十四年四月一日生）

◎満三歳（昭和五十四年四月二日～昭和五十五年四月一日生）

▽保育料は、九月分まで完納していること

補助金の額

▽五歳児：月額五千五百円

▽四歳児…月額五千五百円

▽三歳児…月額三千五百円

支給時期　十月下旬の予定

受付期限　九月十日

申請方法

▽足立区内の私立幼稚園および幼稚園類似施設の園児の保護者は、園に手続きするようになりますので、園からの連絡を待ちください

▽足立区外の区市町村にある私立幼稚園・幼稚園類似施設に在籍する園児の保護者は、本人が直接、教育委員会幼児教育係へ申請してください（郵送による申請は受け付けていません）

個人申請に必要なもの　▼印かん　▼園児在籍証明書（園児の生年月日の記入のあるもの）　▼保育料納入済証明書または領収書（補助金を九月まで支給しますので、保育料も九月まで納入したものが必要です）

▼支払いは、口座振込のため金融機関名、支店名、口座番号を確認できる保護者名義の預金通帳を、ご持参ください

その他

▽住所を異動した場合は、その区（在住した月分を、それぞれの区市町村に申請してください

▽申請書類は、幼稚園、または幼児教育係にあります

問合せ先　幼児教育係

福祉事業あんない

貸付します　生業資金

対象　一般の金融機関から、融資を受けることが困難で、この資金を借り受けることにより、独立の生計がたてられる方で、次の要件に該当すること

▼区内に一年以上居住していること　▼貸付により、すぐに事業が始められること

▼住民税を滞納していないこと　▼強実な連帯保証人が一名いること

貸付限度額　七十万円

利率　年三・六五％

返済方法　五十回均等償還（六カ月間据え置き）

申込方法　申込用紙を直接窓口へ提出してください

※申込用紙は、各出張所にもあります。

申込期限　七月三十日

申込・問合先　援護係

実施しています　国民年金未加入者の特別勧奨

最近、年金についての関心が一段と高まってきています。今や、老後の生活設計は年金を中心に考える時代になりました。

区では、特に二十～四歳と三十～四歳の方で、国民年金未加入者と思われる方に、国民年金加入のご案内をお送りしました。

まだ加入されていない方、特に三十四歳方は、この時期に加入しないと年金の受給が出来なくなる恐れがありますので、早急に加入の手続きをしてください。

くわしくは、国民年金課適用係へ。

昭和57年足立区少年補導白書

◆非行の実態

足立区における昭和五十七年の少年非行の傾向は次のようになっています。

▽非行少年は二千二百十六人となり、前年に比べ約三百人減少しました

▽非行少年を年齢別にみると十四歳が五百七人で最も多く十三歳～十五歳の中間年齢層で全体の五八％強を占めています

▽学生、職業人別では、中学生の占める割合が高く、全体の五六％を占めています

▽罪種別にみると、窃盗犯が全体の四％と多数を占めていますが、本年は知能犯の増加がめだちます

▽女子非行は、増加を続け、本年は五百十人となり、昭和四十九年以降の最高を記録しました

▽不良行為少年は、前年に比べ千三百人増加して四千五百七十八人となりました。これを行為別にみると、深夜はいかい、喫煙、不良交友で全体の八六％を占めています

◆非行の動機・背景

子どもたちが、非行に走る動機としては、利欲、遊び・好奇心・スリル、一時的衝用などがあげられます。このことは、自己抑制ができない今の子どもの特質をあらわしているといえるでしょう。

では、非行の背景にはどのような問題があるのでしょうか。家庭・学校・地域社会のそれぞれに、多くの問題がひそんでいることが指摘されています。この中で特に注目すべきは保護者の態度で、約半数の家庭が「放任」であったという統計がでています。

少年非行は、一般化・低年齢化等の傾向を示しており、非行内容も多様化してきています。このような状況の下では、解決策は一律とはいえず、また速効性は難しいので地道な一つひとつの活動の積み重ねが必要となります。

これからの青少年健全育成運動は、家庭、学校、地域社会の三身一体となった活動が必要不可欠です。次代を担う青少年を健全に育成するために、区民の皆さんのご協力をお願いします。

（青少年対策担当）

ご参加ください　家庭の日パレード

鼓笛隊の演奏に合わせて、パレードを行います。「家庭の日」、「青少年健全育成の日」の設置を記念して毎年実施しています。

皆さん、お誘いあわせのうえご参加ください。

日時　七月二十一日（木）、午前九時～十分（雨天中止）

集合場所　東綾瀬中学校

コース　東綾瀬中学校～東綾瀬小学校

問合せ先　青少年対策担当

ご協力をお願いします　道路は正しく使いましょう

道路は、皆さんの毎日の生活に欠くことのできない公共施設で、安全・自由な通行ができる皆さんのものです。

しかし、最近では、道路に関する不法占用、不正使用等の問題が起きています。

▼自動販売機や商品・器材の置場にしている　▼目除けや看板を掲出している　▼植木鉢を出したり、花壇にしている　▼ゴミ類を投棄したり、土石・竹木等のたい積をしている　▼道路を損傷したり、汚損している

このような事は、歩行者にも危険で、禁止されています。

ただし、正しい手続きにより許可を得て、占用や使用ができる場合があります。（日除・看板など）

問合せ先　道路監察係

老人医療からのお知らせ

◆看護料等類助成

区では、六十五歳以上の老人が入院等により治療を要し、医師の指示によって看護人をつけた場合、看護料支給基準額と慣行料金との差額を助成しています。ただし、基準看護実施病院は、支給対象となりません。

また、昭和五十八年七月一日以降本人の所得が下表の所得制限額を超えている場合、差額は支給されません。

なお、老人保健法の医療証と㊟医療証の両方をお持ちの方で、所得制限を超えている方は、申し出ください。

くわしくは、老人医療係へ。

昭和58年度所得制限基準額表

扶養している親族等の数	本人所得制限基準額	給与収入換算額
0	1,851,000	2,860,000
1	2,201,000	3,313,500
2	2,491,000	3,676,000
3	2,781,000	4,038,500
4	3,071,000	4,401,000
5	3,361,000	4,763,500

（6人以上……1人につき29万円を加算）

国民年金相談

区では、国民年金に関する疑問や制度の内容についてくわしく知りたい方のために国民年金相談を実施します。

日時　八月三日（水）午前十時～午後三時三十分

場所　区役所二階ホール

問合先　国民年金課

お忘れなく　国民年金保険料の納付

昭和五十八年度国民年金保険料第二期分（昭和五十八年七月～九月）の納付期限は七月末日までです。

昭和五十六年度第一期分（昭和五十六年四月～六月）は七月末日を過ぎると時効となり、納めることができなくなります。まだ納付書が届いていない方、紛失された方は、ご連絡ください。

問合先　国民年金課検認係

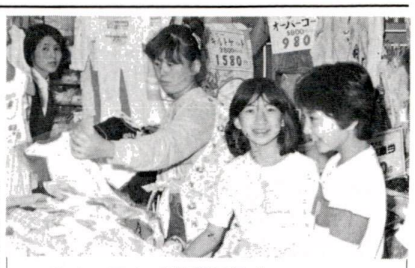

かしこい消費者と一一なるために

ティシューペーパー商品テスト

ティシューペーパーはこの十年間に生産量が急増し、ほとんどの家庭で使われています。多くの種類が出回り、値段にもばらつきがあるため、どれを選んだら良いのか迷うこともあります。

消費者センターは、このたび全国共同比較テストに参加しティシューペーパーを調べてみました。今回対象としたのは、一箱二百組（四百枚）入りのもの十三銘柄でした。結果をご報告します。

◎ティシューペーパー協議会は、紙の大きさや重さ、箱と紙の寸法差などの規格をつくり、規格品に「規」マークをつけています。マークがついていなくても、紙、寸法、重さ、紙と箱の寸法差が規格に適合しているものもありました。高級ティシューの一銘柄でこの差はありませんでした。

◎一組の不足が二銘柄でありましたが、八銘柄では大目に入っていました。

◎連続して紙が抄かれるため、縦、横の張りの強度に違いがあります。縦ばかり強くても、使ったりして破れやすくては困ります。両方向の強さが近い方が好ましいと言えます。

◎濡れてもある程度の強さを保てるように、紙力増強剤が使用されています。このため、ティシューは水にとけにくく、水洗トイレでつまる原因となります。水洗トイレでの使用は避けた方が良さそうです。

◎徴光反応が一銘柄でみられました。徴光染料は、紙ナプキンやフキンなどへの使用を禁止されています。口を拭いたり菓子を包んだり、多目的に使用されていることを考えると、その安全性や、わざわざ白くする必要があるのか、疑問があります。

◎百五十組入りもあるので、購入時には枚数を確認し、手ごたえを測ってみるのも一つの方法です。軟らかさ、肌ざわり、使い心地など気に入れば、値段にはこだわらなくても良さそうです。

問合せ先 消費者センター ☎八七〇一二三九一

ご利用ください生活用品交換情報コーナー

ご家庭の片隅にまだ使用できる不用の生活用品はありませんか。交換情報（カード式）を提供します。

対象 区内在住・在勤者で、営利を目的としない方

登録期間 九十日（再登録も可）

※登録カードは、西新井区民ホールでご自由にご覧ください。

交換方法 価格・運搬方法等は、双方で直接話し合って決めてください

結果報告 交渉が成立、または登録が不要になった場合は、必ず連絡してください

登録受付時間 午前九時～午後四時三十分（土曜日は正午）

申込・問合せ先 消費者センター ☎七〇一一三九二一

場所 西新井第三団地集会所

費用 月額…二千円、入会金…千円

申込・問合せ先 和田 ☎八九八一八三二四

◆どんぐり会（英会話）

日時 毎週土曜日（月三回）、午後三時～六時

場所 青年館

費用 月額三千五百円

申込・問合せ先 原 ☎六〇五一三二九七

◆親子キャンプ参加者募集

日時 八月二十三～二十五日

キャンプ地 福島県国立須郭甲子少年自然の家ロッジ

場所 西新井第三団地集会所

費用 月額…二千円、入会金…千円

◆四季の会

女性ばかりの絵画グループを作りました。

日時 毎月第四火曜日 午後六時～九時

場所 矢沢アトリエ（本木西町）

費用 月額千円（茶菓代込）

申込・問合先 矢沢 ☎八九八一六〇〇八

◆健康体術・自疆術（きょうじょう）

日時 毎週水曜日 午前十時～十一時三十分

※入場無料

問合せ先 斉藤 ☎八八九一五九八一

第三回未就業看護婦等講習会

日時 九月一日～十四日（土曜・日曜日を除く）、午前九時～午後四時三十分（土曜日は正午）

申込・問合先 東京都衛生局医務部看護課指導係（〒160千代田区丸の内三―五―一） ☎二一二一五一一一

申請先 保健予防係、または各出張所

問合せ先 保健予防係

老人保健法健康診査

健康な生活をおくるためには日頃の健康管理が大切です。

対象 五歳から大人

費用 一人…八千五百円（親子同額）

交通 往復大型観光バス

定員 百六十名（先着順）

※参加は、個人・団体（子供会等）自由。五歳から小学三年生までは父兄同伴のこと。

主催 親子レクリエーション団体 星の会

申込・問合先 佐々木 ☎八八三一四四二六

投稿・問合先 広報課（〒120千住一―四―一八）（カット募集）

◆画業四十周年記念斉藤玄之助展

日時 七月二十日～二十四日 午前十時～午後六時

場所 西新井区民ホール

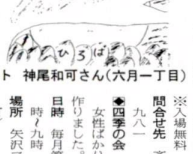

カット 神尾和可さん（六月一丁目）

保健・衛生あんない

ミルクを差し上げます

対象 ▼生活保護世帯 ▼住民税非課税世帯 ▼所得税非課税世帯のいずれかに属する妊産婦および乳児（ただし、乳児については、表1のとおり体重制限があります）

支給品目 ▼粉ミルク（一カ月千二百グラム一缶）、または牛乳（一日二百cc一本）

支給期間 ▼妊婦…妊娠五カ月目から六カ月間 ▼産婦…出産の翌月から三カ月間 ▼乳児…出生後四カ月目から九カ月間

※支給開始は申請月の翌月からです。

持参するもの ▼印かん ▼母子健康手帳 ▼非課税世帯の場合は課税証明書か源泉徴収票、または非課税の証明ができるもの

申請先 保健予防係、または各計画係

問合せ先 申込先、または保健

一般検査の検査内容 問診、身体計測、血圧測定、尿検査等（検査の結果、精密検査の必要があるとされた方は、精密診査も行います）

問合先 保健予防係、足立保健所（☎八五五一四一五一）、江北保健相談所（☎八九六一四〇〇四）、千住保健所（☎八八八一四二七七）、東和保健相談所（☎六〇六一四一七一）、中央本町保健相談所（☎八八〇一一一六五）

講習内容 ▼医療、看護、臨床検査、薬理等の講義 ▼看護技術実習、病院実習など

受講資格 次の三要件をすべて満たす方

▼保健婦、助産婦、看護婦、または准看護婦の資格を有する方 ▼未就業の方で、講習会受講後約一年以内に就業可能な五十歳程度までの方 ▼未就業看護婦等講習会（潜在看護婦講習会）を未受講の方

なお、この健康診査の実施により、今まで週二回行っていた一般健康相談は、千住保健所の翌月曜日、江北、および東和保健相談所の木曜日、中央本町保健相談所の火曜日は実施しなくなりますのでご注意ください。

定員 五十名

受講料 無料

申込方法 往復ハガキに、第三水曜日、江北、および東和保健相談所の木曜日、中央本町保健相談所の火曜日は実施しなくなりますのでご注意ください。

申込期限 八月十一日（必着）

申込先 東京都衛生局医務部看護課指導係（〒160千代田区丸の内三―五―一） ☎二一二一五一一一、または非課税の証明ができるもの

費用 ▼一般健康診査…百円 ▼精密診査…五百円（生活保護世帯、住民税非課税世帯の方は免除します）

※健康手帳をお持ちの方は、必ず持参してください。

一般検査の検査内容 問診、身体計測、血圧測定、尿検査等（検査の結果、精密検査の必要があるとされた方は、精密診査も行います）

問合先 保健予防係、足立保健所（☎八五五一四一五一）、江北保健相談所（☎八九六一四〇〇四）、千住保健所（☎八八八一四二七七）、東和保健相談所（☎六〇六一四一七一）、中央本町保健相談所（☎八八〇一一一六五）

表1

月齢	体重 男子	体重 女子
出生時	2,760g	2,680g
1か月	4,330g	4,040g
2か月	5,200g	4,770g
3か月	5,890g	5,410g
4か月	6,400g	5,950g

表2 健康診査日程一覧表

場所＼日時	期日	時間
足立保健所	8.1, 9.5, 10.3, 11.7 12.5・12, 1.9・18, 2.6・13, 3.5・12	午前9時～10時30分
江北保健相談所	8.4, 9.1, 10.6, 11.8 12.1・8, 1.5・12, 2.2・9, 3.1・8	午前9時～10時30分
千住保健所	8.1, 9.5, 10.3, 11.7 12.5・12, 1.9・23, 2.6・13, 3.5・12	午前9時～10時30分
東和保健相談所	8.4, 9.1, 10.6, 11.10 12.1・8, 1.5・12, 2.2・9, 3.1・8	午前9時～10時30分
中央本町保健相談所	8.2, 9.6, 10.4, 11.1 12.6・13, 1.10・17, 2.7・14, 3.6・13	午前9時～10時30分

ご協力ください八月の献血

▽一日（月）…西新井駅東口・竹の塚駅東口

▽二日（火）…足立税務署

▽三日（水）…東京都陸運事務所足立支所

▽五日（金）…北千住駅東口・朝日信用金庫足立支店（関原三丁目）

▽八日（月）…西新井駅東口

▽十一日（木）…北千住駅西口

▽十七日（水）…区役所第二庁舎

▽十八日（木）…西新井駅東口

▽十九日（金）…イトーヨーカ堂綾瀬店（綾瀬駅前）

▽二十日（土）…竹の塚駅東口

▽二十二日（月）…第十二出張所

▽二十七日（土）…西新井駅東口

▽二十九日（月）…飯田百貨店鹿浜店（鹿浜七丁目）

▽三十日（火）…北千住駅西口

▽三十一日（水）…区役所本庁舎

献血協力団体の募集 町会や自治会、公共団体、会社などの団体で、献血に協力をしていただける団体はお知らせください。

問合せ先 保健予防係、または葛飾赤十字血液センター（☎六三一五七〇一）

散歩みち（緑陰俳句）

炎天寺

江戸時代の後期、六月村の俳句仲間が集まり、小林一茶は「蟬鳴くや六月村の炎天寺」と詠んでいます。その炎天寺、今では別名「蟬鳴寺」として、全国に知れわたっています。

夏休みともなれば、近所の小学生が集り、緑陰俳句教室が開かれ、境内のあちこちに、五・七・五と指を折る子供の姿が見受けられます。毎年十一月二十三日には、「一茶まつり」が行われ、国内はおろか遠くはロンドンから千万通を越える俳句が寄せられます。

当日はパレードや蛙相撲等盛大に繰り広げられます。

（竹の塚駅から徒歩十二分）

散歩中の糞のあと始末は忘れずしましょう。

愛犬家の皆さんへ

八月一日から畜犬登録手数料が変わります。

◆新登録手数料…二千百円

問合先 防疫指導係

毎月二十日は青少年健全育成の日

計量器検査の事前検査

営業にはかりを使用し、毎年検査を受けている方には、区から調査書を送ります。また、新たにはかりを取引上や証明上の計量に使用の方は、八月二十日までにご連絡ください。

問合先 指導育成係

ご利用ください

湯河原・伊豆高原「あだち荘」

◆十月利用分の抽選申し込みは次のとおりです

往復ハガキでお申し込みください。（なお、伊豆高原、あだち荘」を希望する場合は、利用代表者が国民健康保険加入の方のみ）そのハガキにより抽選し、結果は返信用ハガキでお知らせします。

また、「伊豆高原」あだち荘」は空室のある場合は、区内在勤の方も利用できます。

申込方法 往復ハガキに、利用保養所名（湯河原、伊豆高原の別）、利用月、利用代表者の住所と氏名、電話番号、利用者全員の氏名と年齢、また伊豆高原「あだち荘」に希望の方は、国民健康保険の世帯番号を記入してください（ハガキは一保養所につき、一グループ一枚に限ります）

ハガキ申込期間 八月一日～十五日（消印のあるもの）

抽選日時 八月二十二日（月）午前十時（公開）

抽選場所 区役所第五会議室（仲町分室）

※往復ハガキは区民生活係、国民健康保険課庶務係、出張所にあります。

受付日 ハガキ申し込み者の受付は、九月一日です。返信用ハガキに記載された受付日時に来られない場合は棄権として次の方を繰り上げます。なお、空室があるる場合は、九月二日以降から利用日の三日前まで順次（電話でも可）受付けます

十月の利用できない日 ▼湯河原、あだち荘…五・六・十一日・十二・二十日・二十五日・二十六日 ▼伊豆高原、あだち荘…十一日・十二日・二十五日・二十六日

申込・問合先 ▼湯河原、あだち荘…区民生活係 ▼伊豆高原、あだち荘…国民健康保険課庶務係（いずれも、〒120千住一―四―一八）

◆十一月一日利用分から、料金が次のように改定になります

新使用料 ▼湯河原…大人…千八百円、子供…千円（現料金…八百円） ▼伊豆高原…代表申込者が国民健康保険加入者で利用の場合…一泊につき、千五百円（現料金…五千円）、一般区民が利用する場合…九千円（現料金…七千五百円）

新朝料（夕・朝食） 湯河原、伊豆高原とも、大人…千七百円（現料金…千五百円）、子供…千円（湯河原のみ現料金…七百円）

ただし、湯河原の年末年始利用の場合は、大人…二千七百円（現料金…二千五百円）、子供…千五百円（現料金…千二百円）

教育センター 夏休みの催しもの

親子勉強室

プラネタリウムで夏の夜空を楽しんだあと、台所にあるキャベツやレモンを使って、やさしい実験をします。親子で、楽しい時間を過ごしてみませんか。

日時 八月三日・十日・十七日・二十四日、いずれも午前九時～正午
場所 教育センター
対象 小学校四～六年生の児童とその保護者
定員 各回六十組（先着順）
※児童一人とその保護者一人の計二名を一組とします。
費用 無料
申込方法 直接または電話

科学映画会

日時 七月三十日（土）、午後四時三十分～五時三十分
場所 教育センター
題名 「こん虫たちのいろいろな産卵法」、「富士山」、「動物を分類する」
定員 百五十六名（先着順）
費用 無料

水遊び場を無料開放します

期間 七月二十六日～八月二十日（日曜日はお休みです）
場所 東部センター（交通公園内）
対象 幼児・小学校二年生程度の児童
問合せ先 東部センター（☎六〇五－七一〇一）
申込方法 当日直接会場へ

プラネタリウムと映画をみる会

日時 七月二十九日、八月五日・十二日・十九日、いずれも午前十時～正午
場所 教育センター
内容 ▼プラネタリウム（一般投映）▼映画「日本の花火」「アッちゃんの詩」
対象 小学生以上の区民
定員 各回百五十六名（先着順）
費用 無料（十六歳以上の方のみプラネタリウム入場料として百円）
申込方法 当日直接会場へ
申込・問合せ先 いずれも、教育センター（☎八五〇－八八〇一）

夏休み児童・生徒消費者講座 みんなでおやつを考えよう

ふだんなにげなく食べているおやつには、何も問題はないのでしょうか。お菓子や飲み物に含まれているものを自分たちで実験して調べてみましょう。そして、おいしい手作りおやつに挑戦してみませんか。

日時・テーマ・内容・講師 下表のとおり
場所 青年館調理室
対象 小学校四年生～高校生までの児童・生徒（父兄の参観可）
持ってくるもの 筆記具、上ばき、エプロン（二日目のみ）
費用 無料
定員 四十名（先着順）
申込方法 直接または電話
申込・問合先 消費者センター（☎八七〇－一三九一）

みんなで"おやつを"を考えよう

日時	テーマ・内容	講師
8月18日(木) 午前10時～正午	どれが安全な食べもの？飲み物？ ―お話・実験―	消費生活問題研究家 増尾清氏
8月19日(金) 午前10時～正午	おいしい手作りおやつ プレーンヨーグルトプリン みたらし団子	消費生活コンサルタント 小杉啓子氏

心身障害児就学相談

心身に何らかの障害をもっている子供たち一人ひとりの可能性を十分に伸ばすには、それぞれに合った教育の場が必要です。区では、来年四月に小学校に新しく入学するお子さんの就学相談を行っています。お気軽にご相談ください。

申込方法 電話予約
申込期限 八月二十五日
申込・問合先 教育センター―教育相談室（☎八五九―九五三一）

サークル大学 政治学部

「政治」をより身近なものにしていきませんか。

日時・内容 ▼七月二十四日…比例代表制を考える ▼九月四日…政党の意義と歴史 ▼十月三日…政党と政策 ▼十一月四日…青年と政治
時間はいずれも午後一時～四時
対象 受講希望の方ならどなたでもどうぞ
定員 四十名（先着順）
受講料 無料
申込方法 直接窓口または電話
申込・問合先 青年館（☎八九〇－〇〇六一）

足立区民ラジオ体操大会

区民の方々が健康で明るい家庭生活を築く基礎として、だれもが手軽にできるラジオ体操の普及を図ります。

日時 七月三十一日（日）、午前六時
会場 区営千住新橋グラウンド
※雨天の場合は区立千寿第三小学校体育館
（注意）駐車場がありませんのでお車での参加はご遠慮ください
問合先 体育課

十六ミリ映写機操作講習会

日時 八月二十三日～二十六日、三十日～九月一日（七日間）午後六時～八時三十分
場所 中央本町社会教育館
対象 区内在住・在勤で全日程受講可能な方（ただし、十六ミリ資格修了証所持者を除きます）
定員 四十二名（定員を超えた場合は抽選）
受講料 無料
申込方法 往復ハガキに、住所、氏名、生年月日、職業、電話番号を記入して申し込んでください
申込期限 七月二十五日（当日消印有効）
申込・問合先 文化係（〒120 千住一―四―一八）

納涼大会

心身に障害のある人の通所施設である梅島生活実習所では次の日程で、納涼大会を行います。区民の皆さんと交流を深める機会にしたいと思いますので、ぜひご参加ください。

日時 七月二十三日（土）、午後六時三十分～九時
場所 梅島生活実習所の庭（雨天の場合は二階ホール）
内容 盆踊り（模擬店もあります）
問合先 梅島生活実習所（☎八四九一三七九）

区民相談室

午後一時～四時（受付は三時まで）

▽法律相談……毎週木曜日
▽税務相談……（第二庁舎は第三水曜日のみ）
▽行政相談……毎週金曜日
▽人権身の上相談……毎月第三金曜日
▽結婚相談……毎月第二水曜日
▽交通事故相談……毎月第二水曜日

区民相談室
午前九時～午後四時（土曜日は正午まで）
▽一般相談……土・日・祭日を除く毎日
▽結婚相談……木・日・祭日を除く毎日
▽交通事故相談……月曜日～金曜日

8月の安売りデー

青果物……八月十七日〈黄緑のノボリのあるお店〉
水産物……八月十九日〈青いノボリのあるお店〉
肉……八月十三日・二十七日〈赤いノボリのあるお店〉
豚

スポーツセンター事業案内

内容 どんな運動をどのくらい、どのようにしたら良いか等の運動処方と各種健康相談

◆健康・体力づくり相談
日時 毎週日曜日、午前十時～午後三時
一度お受けください。

◆健康チェック
日時 ▼毎週日曜日：午前九時三十分～午後三時
▼毎週水曜日：午前九時三十分～午後七時
内容 脈拍、肺活量、血圧、尿等の測定と簡単な健康アドバイス
対象 一般区民（高校生以上）
費用 無料
申込方法 直接窓口へ
申込・問合先 いずれも、総合スポーツセンター（☎八五九―八二一一）

最近、運動不足を感じている方や、減量を考えている方、どういった運動をどのように、どのくらいしたら良いか等の運動処方および各種健康相談に、専門相談士が応じます。

また、自分の血圧や肺活量がいま、どのくらいかご存じない方、尿、脈拍の測定と併せてチェックします。ぜひ、ご利用ください。

＝農家の皆さん＝ 古い農機具眠ってませんか

大谷松雄さん所有の農機具

農民の生きた歴史資料ともいえる古い農機具を区に寄贈してください。

区では現在建設中の都市農業公園内の資料館（古い農家を移築）や納屋に農機具展示室を設け、かっては都内第一の生産量を誇った農業区としての面影を後世にとどめ、区民はもとより学校の教材用として永久に保存していく予定です。区民の皆さんのご協力をお願いします。

問合先 農産係

足立区で買おう食べよう頼もう

掲示板

第九回足立区障害者夏まつり

日頃ひきこもりがちな障害者が集まり、障害者や地域住民との交流と親ぼくを深めたいと思います。

日時 七月三十一日（日）、午後三時～八時
場所 都立城北養護学校
内容 盆おどり、模擬店など
主催 障害者夏まつり実行委員会
問合先 城北養護学校（☎八三一－七二七一（柴田））

第二回都民歌うコミュニティ文化祭開催

「ふるさと東京まつり」の一環として、歌を中心とした内容で行います。優秀なチームに対しては、賞が送られますので、多数ご応募ください。

参加資格 都内在住・在勤・在学のアマチュアチーム
申込期限 七月三十日（土）
※予備審査、予選大会、を経て決選大会となります。
くわしくは、東京都文化振興会事業課（☎四八六一七〇七七）へ。

十月入校 職業訓練生募集

募集訓練校・科目 ▼足立…トレース、経理事務、テレビ（夜間）等 ▼江戸川…和文タイプ製版、トレース、環境分析（夜間）等 ▼亀戸…タイル施行、溶接、建設設備（夜間）等 ▼王子…溶接、トレース、経理事務等 ▼赤羽…写植科、和文タイプ、不動産実務（夜間）等 ▼板橋…溶接、トレース等 ▼新宿婦人…福祉ヘルパー、調理等
応募資格 どなたでも応募できます（科目により年齢制限あり。また新宿婦人は、おおむね三十五歳以上の女性、母子家庭の母等）
募集人員 十五～六十名
応募期間 八月一日～十八日
選考日 八月二十四日（水）
応募・問合先 足立訓練校（☎六〇五－六一四六）、江戸川訓練校（☎六五三－二三二一）、亀戸訓練校（☎六八二－〇三四一）、王子訓練校（☎九一二－三五七一）、赤羽訓練校（☎九〇八－八三三三）、板橋訓練校（☎九六六－四一三一）、新宿婦人訓練校（☎三〇〇－三一六一）

ご利用ください相談コーナー 西新井区民ホール

相談内容 ▼一般相談…毎日（火曜日を除く）▼労働相談…毎月第一・三水曜日 ▼パート職業・内職相談…毎週金曜日 ▼高齢者職業・就業相談…毎月第三木曜日 ▼商工相談…毎週水曜日 ▼不動産相談…毎月第二・三月曜日 ▼土地家屋調査測量登記相談…毎月第二日曜日
相談時間 午前十時～午後四時（ただし、労働相談は午後一時～四時、パート職業・内職相談は午後一時～四時）
相談場所 西新井区民ホール
相談先 テレホン・サービス（☎二六〇五一一）

ご利用ください 税務相談室

足立税務署には「税務相談室足立分室」が置かれ、相続税や贈与税などの税金に関する相談を、知識・経験の豊富な相談官が行っています。

また、足立税務署、西新井税務署でも、それぞれ担当の職員が相談にお答えしているほか、国税局では、電話による「テレホン・サービス」も行っています。

相談先 テレホン・サービス（☎二六〇五一一）、税務相談室足立分室（☎八八一－八六九二）、足立税務署（☎八八一－六二四〇）、西新井税務署（☎八四〇－一一一一）

水の展示会 ウォーターフェア'83東京

小・中学生を中心とする一般を対象に、パネル、模型、実演等による水の展示会を開催します。

日時 七月二十六日～八月八日、午前九時三十分～午後四時五十分
場所 科学技術館
問合先 都広域計画水資源課（☎二二－五一一一）

警察官募集

対象 大学卒男子
第一次試験日・場所 八月二十八日（日）…警察学校
受験申込書 都内の各警察署、派出所、駐在所にあります
申込期限 八月二十一日（日）
くわしくは、警視庁人事第二課採用第二係（☎五八一－四三二一）へ。

夏の防犯運動

七月二十一日から夏の防犯運動が始まります。夏は、自転車、オートバイの盗難や、性犯罪が多発します。女性の一人歩きはやめましょう。区民の皆さんもご注意ください。

（千住、西新井、綾瀬警察署）

ボランティア・スクール開講

ボランティア養成のための講習会です。

日時 八月三日・十日・二十四日、いずれも午後一時～三時三十分
場所 心身障害者福祉センター二階会議室
内容 講演とグループ・ワーク
定員 五十名（先着順）
費用 無料
申込方法 直接または電話
申込期限 七月二十八日
申込・問合先 社会福祉協議会（☎八八一－五五〇一）

K.U 239,000